

平成29年度の出水期を迎えるにあたり、事務所職員に対し災害対策用機械の操作技術の向上、操作可能な職員の拡充を目的に淀川河川事務所保有の災害対策用機械の操作訓練を実施しました。操作訓練では、災害対策用機械の各機能と保有状況及び運用方法を確認し、対策本部車、照明車、衛星通信車の設置・操作作業を行いました。

また、同日淀川河川に訪問されたJICA研修の方々にも災害対策用機械を見て頂きました。これから出水期を迎えますが、災害発生時の迅速な対応に備え万全を期して参ります。

概要

災害対策用機械操作訓練

○日 時：平成29年5月25日（木）

○参加者：12名



災害対策用機械の説明(対策本部車内)



照明車の説明



照明車の操作訓練



JICAの見学(衛星通信車)

JICA研修の方からの感想

「私たちの国はこのような車輛を保有していないことから、非常に強く印象に残った。このような車輛を私たちが持つことが出来れば、災害対応に大いに役立つであろうと思う。この見学を含め、日本での経験は私たちの将来に大変役立つと思う。」との声がありました。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
淀川河川事務所 施設管理課
072-843-2861



公式facebookページ開設

アカウント：国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
ユーザーネーム：@yodogawa.mlit